

議会改革推進研究会行政視察報告

議会改革推進研究会会長 阿部 真一

- 【 視察日程 】 令和6年11月12日（火）
- 【 視察委員 】 阿部 真一 会長、重松 康宏 副会長、森 裕二 議員、
日名子 敦子 副議長、美馬 恭子 議員、森山 義治 議員、
加藤 信康 議長、吉富 英三郎 議員、野口 哲男 議員
- 【 視察地 】 中津市議会
- 【 視察対応者 】 中津市議会 相良議長、大内議会運営委員会委員長

1 中津市議会視察「議会改革の取組について」

(1) 「議会改革の取組について」

- ① 議会の概要
- ② 議会改革の取組経過
- ③ 議案付託時の委員会審査について
- ④ 正副議長選挙時の所信表明機会の設定について
- ⑤ 自由討議の実施について
- ⑥ 議員定数等調査研究特別委員会について

(2) 視察項目のまとめ

① 議案付託時の常任委員会審査について

(説明概要)

- ◇議案付託されるのは、総務企画環境、産業建設消防、教育厚生 の 3 常任委員会
- ◇別途議案審査は行わないが広報広聴委員会も常任委員会
- ◇基本的に各常任委員会 1 日で審査
- ◇予算議案、決算議案は、各常任委員会に分割付託。特別委員会の設置はない。
このため、予算、決算審議は 1～2 日間で審査。

(まとめと質疑で確認した内容)

- ◎ 別日程開催により、議員が所管以外の委員会を傍聴することができる
- ◎ 委員外議員の傍聴人数は多い
- ◎ 別日程開催により議員が勉強の機会ができる

- ・委員外議員は、発言権はなく傍聴のみ。
- ・別日程の開催は、合併等の理由で、中津市は支所があり本庁と支所に分かっている部署があることから同時開催がしづらい。

- ・別日程開催のメリットとして、議員は他の委員会を傍聴できるので勉強の機会はある。
- ・合併後、議員が増えたことから定数を減らしていている。8年前は4委員会あったが3つにせざるを得ない。24名の議員で7名（委員長除いて）の審査形態しかとれない。委員外議員の傍聴も多い。
- ・広報が常任委員会（議案審査なし）。
- ・当初予算審議、決算審議も特別委員会の設置はなく、3常任委員会に分割付託して行っていることから、委員会審査は朝から晩までと長時間に及ぶことがある。

② 正副議長選挙時の所信表明機会の設定について

（説明概要）

◇平成30年度の議会基本条例検証の中で、各会派から「候補者の考え方や決意が分からない」との意見から、令和元年5月より本会議休憩中に実施。

◇令和5年5月から、本会議中に実施。

（まとめと質疑で確認した内容）

- ◎ 各会派からの意見で候補者の考えや決意が分からないということが発端
- ◎ 市民に対し、議長が選ばれるようすを分かりやすく提供するため
- ◎ 所信表明は推薦人3名必要で、申し出制、導入後申出がなかったときにはない

- ・所信表明者はこれまで多くても2人で、3人出たという例はない。
- ・会派間等でいわゆる下話はあるため、おおよその結果が見えている選挙ということになる。
- ・以前は休憩時間に選挙を行っていたが、改選後から本会議で行うようになった。
- ・所信表明は申出制であり、申し出をしない人が投票されることも可能。
所信表明導入後、これまで所信表明がなかった選挙はない。
- ・所信表明者は、推薦人が3人必要。
- ・任期途中で議長辞任があった場合は、辞任のタイミングがあらかじめ想定されることから、何月何日を持って辞任という申し出をいただき、それに合わせて所信表明の申し出等の段取りを組む。
- ・中津市は議長2年、副議長1年が慣例となっているが、副議長1年は人選が難しくなっている。
- ・所信表明の内容は、政策論を述べるというより、現状の市の課題解決に向けて議会一丸となって取り組むことを目指すことを示すといったイメージ。

③ 自由討議の実施について

(説明概要)

- ◇ 議会基本条例を制定するにあたり、掲げた項目が確実に実現できるよう条例制定の前段として改革マニフェスト（行動計画）を定め、その中に自由討議の実施を盛り込んだ。
- ◇ 議長はコーディネーター役を務め、すべての議員が発言できるよう1回3分以内を持ち時間。
- ◇ 自由討議の議題は、任期中、会派持ち回りで、テーマは何でもOK。

(まとめと質疑で確認した内容)

- ◎ 会派が持ち回りでテーマを決めて、毎定例会、会期1日を使って実施
- ◎ 意見が一致するものは執行部へ提言や決議をすることがある
- ◎ 提言や決議は、執行部が尊重して取組をしてくれるため、実現しやすい

・各会派が出したテーマが箇条書きされているが、ほかの会派がその内容や資料といったものはあるのかというと、ほかの会派の関心がなければ短時間で終了することもある。意見が出ない場合は提出会派が意見を述べていくに従って意見が増えていく感じ。

・現在は会派順持ち回り、以前は、議運でテーマを呼びかけていたがだんだん尻すぼみになっていた。

・言ったことに反対といったことではなく、純粹に意見を出し合う。それが一致すれば決議や提言といった機関意思表示を行っている。

・執行部は入らず、議員の議論のみ。執行部は議会中継を見ているとの話。

・委員会での自由討議は、委員会審査の最後に自由討議何かありますか？という投げかけをしているが、あまり活用がない。テーマが事前に出てないので活用されにくい。

・市民の関心は低い印象との話であったが、自由討議の視聴データは100名視聴など結構多いときもあるようす。

・提言や決議後の執行部の対応については、回答を求めたりはしていない。

・決議に対して、議会から特に回答を求めるといったことはしていない。執行部側が対応できたものは報告が上がってくるといった形。

④ 議員定数等調査特別委員会について

(説明概要)

- ◇ 令和5年11月に中津市連合自治委員会から「議員定数を21名に削減すべき」との要望書が提出。
- ◇ 令和6年3月に「議員定数等調査研究特別委員会」を設置。

(まとめと質疑で確認した内容)

◎ 設置されて間もないので、具体的な議論の最中であり、結論はこれから

- ・自治会連合会から提出された。
- ・合併後、定数を減らしてきており、委員会審査中心の議会運営を考慮した場合、ただ減らせばよいということでもないので、定数減ありきの議論はしない。
- ・ただ、市民からは別府市の人口で25名なら、中津市はまだ少なくともよいのではという話が出てきやすい。
- ・定数等調査を経て、今後の議論の経過により方針を固めていく。

(3) 今後の取組等について

今回の中津市議会視察内容も含め、「議案付託時の常任委員会審査」及び「正副議長選挙時の所信表明機会の設定」については、次回以降の議会改革推進研究会で今後の取組み方等について協議をお願いします。

「自由討議」については、別府市議会議会基本条例にも規定がありますが、まだ実現できていない項目の1つであることから、今後の懸案事項ということで中津市議会の事例を参考にさせていただきたいと思います。

取組手法の1つとしては、常任委員会からまず取組を進めるというのも1つのやり方と考えます。

「議員定数」についても、引き続き今後の懸案事項として検討課題とさせていただきたいと思います。



中津市議会視察のようす